

9月号

おおもり 青色便り



No.0646

一般社団法人 大森青色申告会

令和元年 9.1

10月は記帳確認月間です！
 (要予約)

当会では、毎年10月上旬に『記帳確認月間』として帳簿の健康診断を行っています。帳簿が上手く出来ていないと、確定申告の時に何度も来所することになってしまったり、65万円の青色申告特別控除の否認や、消費税の軽減税率対象物品を取り扱う方の課税仕入等が否認されてしまう場合もあります。特に、以下に該当する方は必ずこの期間にお越しください。また、この期間に記帳確認を受けられた方には「記帳確認証」をお渡しいたしますので、帳簿等に貼り付け、帳簿と共に保管してください。

受けよう 「記帳の健康診断！」

期 間：令和元年10月1日(火)～10月11日(金)
 時 間：9時・10時・11時・13時・14時・15時の枠で予約制
 会 場：(一社)大森青色申告会
 持ち物：記帳している帳簿(弥生のデータ可)
 連絡先：03-3771-8859

- ①消費税の課税事業者(特に軽減税率対象物品を取り扱う方)
- ②青色申告特別控除65万円の希望者、新規入会者
- ③会計ソフト使用者(特に弥生会計16以前を使用している方)
- ④その他記帳確認が必要な方

10月は記帳確認月間です！
 (要予約)

正しい決算申告は
 毎日の記帳から



(1)

記帳確認期間に記帳確認を受けた方に差し上げている「記帳確認証」シール↓です。

記帳確認証

(一社)大森青色申告会 令和 年 月 日

帳簿等に貼り付け、帳簿と共に保管してください。



Information



改正消費税研修会のお知らせ

本年5月14日、15日、24日に行いました『改正消費税の研修会(軽減税率等)』を9月にも下記のとおり開催いたします。大森税務署担当官が解り易くご説明いたしますので、是非ご参加下さい(消費税課税事業者の方は必ずお越しください)。

日 時	9月26日(木) 午前10時～	9月27日(金) 午後2時～	9月30日(月) 午後4時～
会 場	入新井集会室 大田区大森北1-10-14 LUZ大森4階 小集会室	大森青色申告会2階 大田区中央3-10-18	大森青色申告会2階 大田区中央3-10-18
講 師	大森税務署担当官		
定 員	35名(申込順)	20名(申込順)	20名(申込順)
参加費	無 料		
申込方法	03-3771-8859(電話予約制)		
その他	内容は全日共通で、各60分程度の開催予定です。		

【大切なお知らせ】

令和元年10月1日から消費税が10%にかかります。軽減税率の対象となる品目もあり、日々の取引や記帳方法に影響が出てきます。また、軽減税率対象品目の取り扱いがない事業者の方や免税事業者の方でも対応が必要となる場合があります。

令和元年度消費税の課税事業者の方は8%と10%の課税売上、課税仕入を区分していただかないと消費税の申告書を作成することが出来ません。

今回の改正は軽減税率だけでなくインボイス制度の導入もあり、消費税の申告をしていない方、軽減税率対象品目を取り扱っていない方でも関係ないで済まされない内容です。申告会では今回の消費税の改正に伴い説明会や個別指導会を実施しますので必ず参加をお願いします。令和元年度の消費税の申告にあたり一度も上記の説明会等の参加がない場合はサポートをお断りする場合もあることをあらかじめご了承ください。

各支部・部会の総会終了報告

会員皆様の所属する支部と青年部の総会が下記の日程で無事終了いたしました。

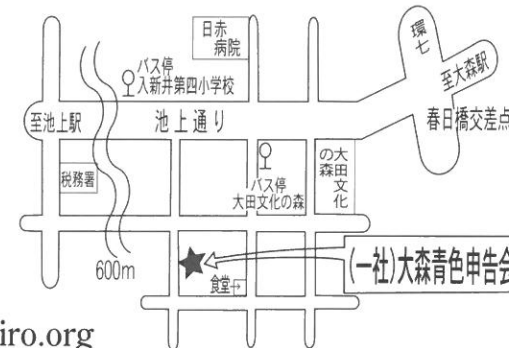
大森東支部 7月16日(火) 大森西支部 7月23日(火) 入新井支部 7月22日(月)
 新井宿支部 7月17日(水) 馬込支部 7月26日(金) 池上支部 7月18日(木)
 青 年 部 8月7日(水)

夏季休暇のお知らせ

9月17日(火)～19日(木)は大森青色申告会の夏季休暇とさせていただきます。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますがご理解の程よろしくお願いいたします。

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭
 大田区中央3丁目10-18
 TEL: 03(3771)8859
 FAX: 03(3773)6388
 Eメール: aoiro-o@nifty.com
 URL: https://www.oomori-airo.org



(4)



予約制 事務局に申込み
 時 間 申込順で30分位

無料法律相談日
 9月12日(木)

保険の相談
 ご希望の方は事務局迄

▶ 都税事務所からのお知らせ

9月には固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

9月は、23区内の固定資産税・都市計画税第2期分の納期です。
令和元年9月30日(月)に手元の納付書に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。納税には、安心して便利な口座振替がご利用いただけます。金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキング、パソコン・スマートフォン等からクレジットカードでも納付できます。詳細は、HPへ。

問い合わせ先：「口座振替について」徴収部納税推進課 03-3252-0955



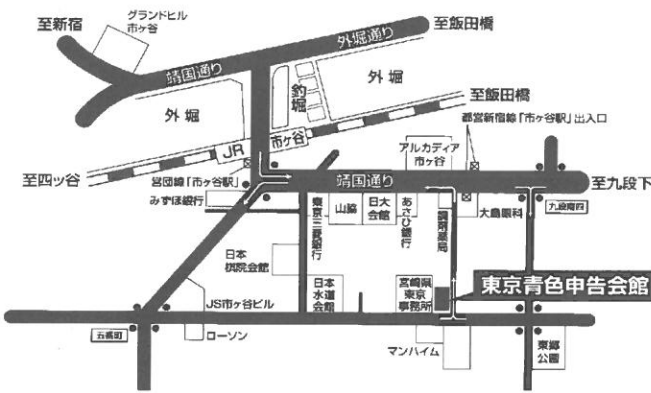
「不動産所得会員向け研修会」開催のお知らせ

貸家やアパートの経営をされている方を対象とした、不動産にかかわる法律問題や貸付に当たっての工夫等を、分かりやすく説明いたします。

開催日時 令和元年11月8日(金) 午後2時~5時
11月12日(火)

会場 東京青色申告会館 会議室
(最寄:市ヶ谷駅 徒歩5分)
テーマ ①不動産賃貸にかかる貸主側の留意点
②空室の出ない賃貸経営

お申込 大森青色申告会まで TEL 03-3771-8859
定員 各80名 ※お車でのご来場はご遠慮下さい



法人会員制ホテル「ラフォーレ倶楽部」ご利用案内

青色申告会 会員の方ならお得な料金でご利用いただけます



【ご予約・お問い合わせ】03-6409-2800 営業時間 9時~17時30分
<http://www.laforet.co.jp/> インターネットからのご予約は利用者登録が必要です。
※法人会員No20344 (法人パスワード20344cc)

マル経融資のご案内

安心して借りられる 国の融資制度です

- ◎小企業等経営改善資金 担保・保証人不要
- 融資限度額 二千万円
- 返済期間 運転資金 七年以内 設備資金 十年以内
- 年利 一、二一% (八月一日現在)
- 支払った利息の三十%を三年間 大田区から補助されます。
- この融資限度額・返済期間の取扱は 二〇二〇年三月三十一日の日本政策金融公庫受付分までです。
- 融資対象
 - *従業員二十人以下(宿泊業・娯楽業を除く商業サービス業 五人以下)の法人、個人事業主の方
 - *商工会議所の経営指導を一定期間受けて事業の改善に取り組む方
 - *所得税・法人税・事業税・住民税等、対象となる税金を完納している方

- ◎経営上の悩み相談 窓口専門相談をご利用下さい。
- *法律相談・税務相談(予約制・無料)
- *本相談は、経営に関する相談に限定しております。
- *会員・非会員の方問わずご利用できます。

◎ご相談お申し込みは 東京商工会議所大田支部 大田区南蒲田一丁目二十番二十 大田区産業プラザ五階 電話(三三三)一六二二

着任のいさつ

大森税務署長

谷口 哲也



盛夏の候、一般社団法人大森青色申告会の皆様方には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より徳永会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、この度の人事異動で東京国税局から参りました。また、二年前には日本有数の豪雪地帯であります新潟県の十日町税務署の署長をしております。当地の青色申告会にも大変お世話になりました。前任の宮崎署長同様、よろしくお願い申し上げます。

国税庁の使命は、国の活動を支える歳入を確保するために、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することです。貴会におかれましては、「税を考える週間」の街頭広報をはじめ、確定申告期には青色コーナーへ指導員を派遣していただくなど、

様々な活動を通じて、青色申告の普及・拡大や納税道義の高揚に多大な貢献をさせていただいております。改めまして皆様方の御尽力に敬意を表しますとともに厚く感謝申し上げます。

さて、十月には消費税率の引上げが予定されており、税務行政に対する関心もこれまで以上に高くなるのが予想されます。同時に導入される軽減税率制度につきましても、引き続き各種研修会の開催や周知・広報の実施にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、大森青色申告会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、着任のいさつとさせていただきます。



大森青色申告会 指導税制委員会主催 令和元年度 役職員研修会

講師 大森税務署ご担当官
会場 大森青色申告会 2階
時間 午後4時~午後5時
対象 全委員及び役員・会員・職員

月別	内容
9月30日(月)	消費税の軽減税率について (改正消費税研修会も兼ねています)
10月16日(水)	令和元年度所得税の改正について
11月18日(月)	未定(決まり次第ご案内します)
12月9日(月)	決算書・申告書・書類等の書き方

◆一般の方も是非お越しください(要予約)

個人課税第1部門 指導上席 長崎 和重



この度の異動で大森署に異動して参りました。前任の谷口同様よろしく申し上げます。

(一社)大森青色申告会の皆さまには、特に、確定申告期の青色コーナーにおいて、連年多大なご支援、ご協力をいただいていると伺っています。税務行政への貢献に感謝申し上げます。引き続き今後ともよろしくお願いいたします。

前任地 四谷署
出身地 鹿児島
趣味 ジム通い